

【第3次豊見城市行政改革】

豊見城市
しせい改革アクションプラン

平成16年 4月
豊見城市

はじめに

市民は税金を払い、自治体がサービスを提供するという「税とサービスの信託関係」で成り立った従来の社会システムは、地方分権、少子高齢社会、情報化・国際化、価値観の多様化など、時代の大きな流れの中で大胆な変革を迫られ、さらに、長引く経済不況による税収の伸び悩みや国の進める「三位一体の改革」で、行政的にも財政的にももはや限界にきています。

肥大化した行政サービスをスリム化し、膠着した組織や仕事の「しくみ・やり方」を見直して効率化を図るには、時代に適応した新しい行政システムへの転換を図らなければなりません。まさに、市民と職員双方に「観客民主主義」的自治体運営から「自己決定・自己責任」による自治体経営が求められています。

今回策定しました第3次行政改革「豊見城市しせい改革アクションプラン」は、「市民と行政の新たな関係の構築と変動する時代環境に適切に対応しうる行政システムへの転換」を目標に掲げ、平成16年度から18年度までの3年間に行政が自らを変える82の具体的な実施項目の目標や到達点を可能な限り表記いたしました。

これにより、適切な進行管理を担保し、人員や組織の削減、行政コストの縮減を第一の目標に掲げた従来型の行政改革ではなく、マネジメントサイクルによる「市政」と「姿勢」の改革に、より実効性をもって取り組めるものと考えます。

本アクションプランの策定にあたっては、市民の皆様をはじめ、学識経験者や市民代表で構成する行政改革推進審議会からも多くのご意見を頂戴いたしました。また、新たな試みとして本市若手職員で構成する「みらい委員会」に素案づくりに関わっていただきました。ご協力くださいました多くの皆様にあらためて感謝申し上げます。

今後は、アクションプランの推進によって、市民と行政が対等のパートナーとしての信頼関係を築きつつ、真に市民福祉の向上が図られるよう、全職員が一丸となって取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

平成16年4月

豊見城市長 金城豊明

も く じ

第 部 基本的な考え方

1 経過	1
2 行政改革の背景と必要性	1
3 これからの行政改革	3
4 基本理念	3
5 目 標	3
6 名 称	4
7 視 点	4
8 基本方針	4

第 部 行政改革の推進

1 改革の柱	8
2 評価方法の検討	14
3 推進期間	14
4 推進体制と進行管理体制	15
「しせい改革アクションプラン」体系図	17

第 部 具体的な取り組み

1 実施項目に掲げる基準	18
実施項目一覧表	19
実施項目	22

第 部 基本的な考え方

1 経 過

本市では、スクラップアンドビルドを基本とした財政構造の健全化や行政運営の簡素・効率化を図ることを目的に、昭和 61 年に「豊見城村行政改革大綱」(第 1 次行革)を定め、さらに、平成 10 年には「新豊見城村行政改革大綱」を策定し、これまで 2 次に亘る行政改革を実施してきました。しかし、ますます悪化する財政事情に、平成 11 年 2 月に「財政非常事態宣言」をおこない、さらに、より具体的な行政改革を実施するため、平成 12 年度から 14 年度を計画期間とした「豊見城村新行政改革実施計画書」を策定しました。

その中で、行政全般にわたって、58 の具体的な見直し項目を設定し、全職員一丸となって、財政の健全化や効率化に取り組んできました。その結果、58 項目中、32 項目が実施済み、15 項目が継続取り組み中、残りの 11 項目については今後も重点的に取り組み早期に芽だしすることとしています。具体的な成果としては、全体で約 1 億 9 千 6 百万円の経費節減効果を生み、経常収支比率や公債費比率などの改善に一定の成果を上げています。

2 行政改革の背景と必要性

「お役所仕事」と揶揄されるように、行政に対する住民の評価は、無愛想、不親切、たらい回し、手続きが遅いなどサービス意識の欠如、前例踏襲(非効率)、横並び主義(非競争)など決して良いものではありません。これは、行政の独占性によるもので、民間企業にあるような競争や自浄作用が働きにくく、行政側の判断でつくられた行政サービスが一方的に住民に提供され、選択権のない住民の不満やあきらめ感がこのような表現となったものと考えられます。

戦後日本は、国が政策立案を担い地方が実行するという中央集権型の国家体制を築き、官民一体となった護送船団方式といわれる経済手法で世界有数の経済大国を達成しました。このような順調な経済発展のもとで、国が事務事業の内容を決めて、地方交付税や国庫支出金で必要な財源を保障するという地方財政の補完的な意味を持つシステムが構築されました。

しかし、右肩上がりの経済成長の崩壊とともに景気が低迷し、地方交付税制度や国庫支出金制度、税源移譲などを柱とした国の三位一体の改革で大幅な見直しが予定されています。地方交付税制度などの財源保障システムは、もはや限界にきているといっても過言ではありません。

【三位一体の改革】

小泉内閣の掲げる「地方財政制度改革」のキャッチフレーズです。地方分権一括法による事務権限等に関する改革と一体をなすものであり、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討しようとするものです。

このような中央集権型行政の仕組みは、財政の膨張や無責任体制になりがちで、住民の受益と負担の関係を曖昧にする傾向があります。平成 12 年 4 月の地方分権一括法の施行で、国と地方が対等の関係になり、地方のことは地方が自らの判断と責任のもと行政を執行できるようになりました。この地方分権の流れは、地域の特性や市民ニーズに応じた施策が展開できる反面、住民と行政の役割分担や責任の明確化、行政サービスの受益と負担の選択など、住民と行政双方に「自己決定・自己責任」がより強く求められてきます。

地球温暖化などの環境問題や少子高齢化は、変化に気づきにくい問題ですが確実に進行しています。このような将来的な不安感を内包した社会背景は、住民に様々な問題意識を生み出し、社会の成熟化や情報化とあいまって、住民の意識や価値観などに大きな変化を与え多様なライフスタイルを生みだしています。特に、情報通信技術の発達によってもたらされた情報化は、大量でタイムリーな情報が居ながらにして入手でき、これまで普通であったものや常識であったものが、根底から覆されることも少なくありません。

行政サービスにおいても、前例踏襲的な発想では、高度化・多様化する住民意識やニーズとかけ離れるばかりです。加えて、情報公開の進展は、行政内部の活動をオープンにし、住民の批判に耐えうる新しい視点や発想をもった行政管理への転換を求めています。

このように、これまで営々と築き上げてきた地方自治システムは、厳しい財政状況、地方分権、少子・高齢化、情報化、市民意識の高度化、価値観の多様化という時代の大きな流れの中で変革を迫られ、その流れは間違いなく本市にも押し寄せています。

本市は、平成 14 年 4 月 1 日に念願であった市制施行を実現し、その結果として福祉政策や市のイメージが大いに向上しました。しかし、市民アンケート結果からみても、「お役所仕事」的な窓口サービスや道路、公園などのインフラ整備の遅れが指摘されるなど、なお十分に市民の期待感に答えきれていません。

財政状況は、2 度にわたる行政改革で幾分改善したものの、長引く不況による税収入の伸び悩みに加え地方交付税の減額で益々厳しくなり、一方、区画整理事業などの大型公共事業や広範な市民ニーズに応えるため、財政需要は旺盛になるばかりです。

また、市町村合併が全国的なうねりとなっている中で、「当面は行政改革を徹底する中で合併は行わない。」との厳しい選択をし、危機的な財政状況が予想される中で行政全般に思い切った改革が必要です。

これまでの行政改革は、必要以上に抱え込んできた仕事の整理・再構築を迫られたもので、切迫した財政状況に対処することを主な目的としたものでした。

しかし、これからの行政改革は、時代の転換点の中であって、職員の意識改革、行政のしくみ・やり方など行政組織のあり方そのものが問われ、まさに後戻りのできない時代に、生き残りをかけた新たな行政システムの構築が求められています。

3 これからの行政改革

市民は税金を払い、自治体がサービスを提供するという「税とサービスの信託関係」で成り立った従来のシステムは、時代の大きな変化の前に、行政的にも財政的にももはや限界にきています。

肥大化した行政サービスをスリム化し、膠着した組織や仕事の「しくみ・やり方」を大胆に見直して効率化を図る新しいシステムへ転換しなければ、もはや地方自治体は成り立たないということを明確に自覚する必要があります。

新しい行政システムの概念は、自治体は地域を経営する経営体と捉え、その顧客、株主、共同経営者を市民と考えれば、提供するサービスは自ずと市民ニーズに合ったものでなければならず、また、経営体として最小の経費でより効率的に満足度の高いサービスを提供しなければなりません。加えて、市民も株主であり共同経営者である以上、経営体の運営に主体的に参画し責任を共有するとの考えから出発します。

ところが、市民と行政が協力して地域運営を担っていかうにも、行政が一方的に市民に対して改革・変化を押し付けては、市民と行政の新しい関係は成り立ちません。この概念が成り立つには、行政の持つ情報を積極的に開示し、できるだけ情報を市民と共有しながら市政を運営していくことを明確にする必要があります。

行政をオープンにしていく過程を経て、市民が地域のことに主体的に取り組む「自己決定・自己責任」が可能になるものと考えます。

4 基本理念

これからの行政改革は、市民との「情報の共有」をキーワードに、職員の意識と行動、行政のしくみ・やり方を変える＝「自らを変える」作業を通して、市民と問題や課題を共有し、双方の理解を深めていく中から新しい時代の地域経営を担っていく対等のパートナー＝信頼関係を築くことを基本理念として取り組みます。

「双方向の信頼をしせいに」

5 目 標

これからの行政改革は、市民と行政の双方向の信頼のもとで新しい時代に適応した自治体組織への転換を図り、新しいシステムを構築していくことを目標に一連の取り組みをおこないます。

「市民と行政の新たな関係の構築と変動する時代環境に適切に対応しうる行政システムへの転換」

6 名 称

従来の行政改革のイメージを払拭し、新たな時代に挑戦し改革する「市政」と「姿勢」を明確にするため、新たな行政改革大綱にかかる一連の計画の名称を、それにふさわしいものに改めます。

「豊見城市しせい改革アクションプラン」

7 視 点

改革にかかる全ての項目を、「市民の視点」、「経営の視点」、「変化の視点」の3つの視点でチェックし、創意工夫を持ってより効率的で満足度の高い改革をおこないます。

【市民の視点】 行政内部の論理を排除し、サービスの受け手としての市民の立場を重視します。

【経営の視点】 市民ニーズを的確に把握し、限られた資源（人、金、もの、情報）を最大限に活用します。

【変化の視点】 時代の変化を明確に自覚し新しい価値観を創造します。

「市民の視点」

「経営の視点」

「変化の視点」

8 基本方針

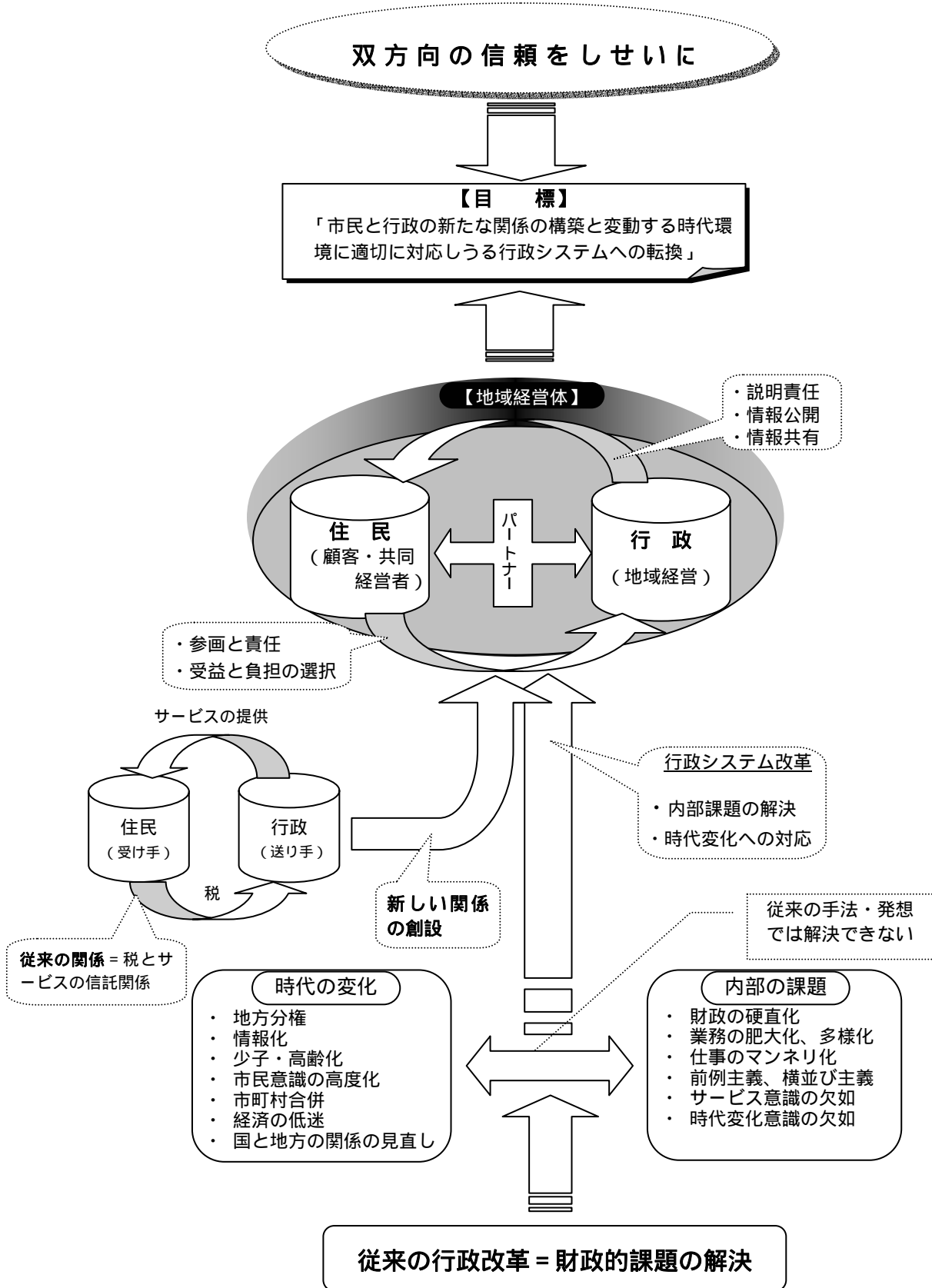
目標を達成するため、次の5つの基本方針を掲げ、それぞれがリンクしあって、より以上の相乗効果をもたらす改革を目指します。

実感できるサービス満足度の向上

行政の業務は、市民の生活全般に関わる百貨性を有し、「最大のサービス産業」といわれています。このような多種多様な形態を持つ業種はほかになく、窓口を訪れる市民個々に応じたきめ細かな窓口サービスが求められます。

特に、窓口サービスは市民と行政の重要な接点であり、その良し悪しで市民の行政に対する評価が大きく左右されます。自然体でさわやかな接遇と市民ニーズに敏感に反応した業務改善、それを可能とする情報共有を柱に、市民満足度の向上が実感できるサービス提供を目標とします。

これからの行政改革と市民と行政の新しい関係



従来行政改革 = 財政的課題の解決

時代の変化に適切に対応しうる人と組織への体質改善

コスト意識やサービス意識の欠如、前例踏襲など、これまでのマイナスイメージの公務員像では、地方分権などの押し寄せる変革の波を乗り切っていけません。限られた人的資源を2倍、3倍に活用するには、意識改革・能力開発が重要なことから、採用、異動、昇任、給与、研修などの人事管理と多種多様な行政ニーズに機動的・弾力的に対応できる組織体制が連携し、インセンティブに富んだ職場風土と行政組織への体質改善を図ります。

選択と集中で効率的・効果的な自治体経営

国の三位一体の改革で、財政状況はさらに悪化することが予想されることから、トップマネジメント（経営管理）機能を強化し、選択と集中で財政の健全化と効率的・効果的な自治体経営を推進します。

特に、民間委託やPFIなど「民間でできることは民間に」を基本に簡素化を図り、また電子化を積極的に推進して効率的で多種多様なニーズに対応できる行政システムの構築に取り組みます。

同時に、公共事業評価や行政システム評価などの評価制度の導入を検討し、全ての事務・事業を「市民の視点」、「経営の視点」、「変化の視点」から見直します。

情報の共有から始まる「信頼と協働」のまちづくり

市民との信頼関係は、情報の交流＝共有から始まります。そのため、行政情報を積極的に発信するとともに、市民の声やニーズが職員から市長までスムーズに流れる回路づくりを行い双方向の情報の共有に努めます。また、地域の問題や課題を市民と共有する中から、それぞれが「自立」した立場で、その問題解決に取り組み、「信頼と協働」で成熟した自治社会を築くことを目指します。

職員一人ひとりの主体的な参加と行動

変化の激しい時代は、シナリオ通りに進むとは限りません。職員一人ひとりが自分で考え切り開いていく意欲と先例にとらわれない柔軟な思考が大事です。そして何よりも、自らの意志で、自らの手による改革・実践こそ、職員全体ひいては市民をも巻き込んだ活動へと大きく発展する可能性を秘めています。

職員一人ひとりのアクションプランへの主体的な参加と日々の継続的な実践を目標とします。

【インセンティブ】

インセンティブとは、広義には人や組織に特定の行動を促す動機づけ、誘因のことを意味します。企業経営の場においては、通常の給与・賞与以外に、社員の業績に応じて与える報酬・褒章を意味しますが、ここでは広義の解釈を用います。

【電子化】

行政の電子化とは、コンピュータや庁内LANなどの活用により、内部事務の効率化や迅速化を図ることと、インターネット等のネットワークを利用して行政情報の提供や電子申請など、市民サービスの向上を目的とした取り組みです。

ちなみに、情報化とは行政サービスや企業活動、社会生活でコンピュータやインターネットを使い、情報を使いこなすことをいいます。

【PFI：Private Finance Initiative】

公共施設等の整備及び運営について、設計や建設のみならず維持管理等も含めた事業全体の低コスト化を図ることを目的に、民間の資金とノウハウを積極的に活用しようとする考え方です。

第 部 行政改革の推進

1 改革の柱

それぞれの基本方針のもとに、改革の柱を設定しより具体性をもって「しせい改革」に取り組む指針とします。

実感できるサービス満足度の向上

(1) 迅速・ていねいなホスピタリティあふれる窓口サービスの提供

公務の百貨性に対応し市民満足度を向上させるには、職員個々の取り組みでは効果が薄く、自然体でさわやかな接遇を基本とした職員全体のボトムアップが必要です。また、窓口対応は、「感じの良さ」だけで信頼感を得られるものではなく、職員に十分な知識があってこそ迅速で適切な対応が可能となります。

そのため、提供するサービス内容に応じたマニュアル化を推進し、高度なレベルでの窓口サービスの平準化を図っていきます。さらに、職員一人ひとりの意識改革とホスピタリティで、サービス満足度のプラス・ワン効果を期待します。

(2) より便利で多様な市民サービスの提供

市民の立場に立って申請手続きや提出書類等の簡素化を図るほか、ワンストップサービスや窓口開設時間の拡大など窓口業務の改善に取り組みます。また、利便性や効率性の面から公共施設内の課等の配置を見直し、さらに、行政サービスを手軽に素早く受けられるように電子化を推進し、市民の生活実態に合った多様なサービス提供を目標とします。

(3) 職員間の情報の共有

市民の質問や疑問に適切かつ迅速に答えるには、幅広い知識と豊富な情報が必要です。担当する分野の専門知識は当然のこととして、少なくとも全課の業務内容や催し物程度の簡単な質問にはスムーズに対応したいものです。また、庁内決定事項に取り組むにも、適切な情報がないと主体的な取り組みができません。

庁内情報の共有は、窓口や電話でのタライまわしをなくし、組織としての一体感を醸成するのに不可欠なことから、庁内LANや回覧版等を活用して各課の業務案内や催し物などを積極的にピアールし情報の共有化を推進します。また、職員を講師にした「時事講話」などを定期的で開催し、市の課題や社会の動向等の共通理解を図ります。

【ホスピタリティ】

ホスピタリティとは、「心遣い」や「もてなし」を意味しますが、サービスに新しい価値を創造するためのキーワードとしても使われています。

時代の変化に適切に対応しうる人と組織への体質改善

(1) 変化への適応力を高める意識改革と能力開発

「人」は組織にとって最大の資産といわれるように、この資産をどう活かすかによって、自治体の力も大きく変わり市民サービスの格差が広がります。これまで、意識改革や能力開発というと職員研修が中心で、具体的な方策はなくやや精神論的になりがちでした。急速に進展する地方分権に対応するには、職員の意識改革や能力開発を職員個々の努力から組織全体の問題として取り組む必要があります。

そのため、人事管理をトータルで考える「人材育成基本方針」を策定、推進し、さらに、平成 18 年度を目途に進められている公務員制度改革を視野に入れた人事評価システムを早期に試行し導入します。

(2) 変化に柔軟かつ適切に対応できる機動的な組織

今、全国の自治体では行政経営という概念が導入され、縦割り組織の弊害を是正し限られた人材で最大の効果を上げるために、グループ制やチーム制など組織のフラット化の外、様々な組織管理が提案、導入されています。

市では、平成 15 年 5 月に分散していた庁舎が一つに統合され、市民サービスや業務効率性が格段に向上するとともに、一元的な組織管理が可能となりました。そのため、「仕事が組織をつくる」を基本にフラット化などの新しい考え方を導入しつつ、業務量に応じた組織の統廃合や新たな仕事への柔軟な対応など、本市の現状に即した組織づくりを推進し限られた職員数を最大限に活用します。

(3) 定員管理と給与等の見直し

自治体のスリム化は、生き残りのための最大のテーマです。業務の統廃合を含めた組織機構の見直し、民間委託、広域化等全ての施策の有機的な連携の下に、サービスの質を落とさずに無駄のない定員管理を推進します。

また、国に準じた給与の適正化を進めるとともに、公務員制度改革と連動した新たな給与制度の確立を図っていきます。

【公務員制度改革】

平成 13 年 12 月に「公務員制度改革大綱」が閣議決定され、平成 18 年度を目途に国家公務員法、地方公務員法が改正される予定です。主な改正点として、能力や成果に応じた給与制度や人事評価制度の導入などがあり、変革の時代に職員一人ひとりが最大限の能力を発揮できるように制度面でサポートするものです。

【フラット化】

従来の組織をなるべく少ない階層に平ら化（フラット化）し、意思決定の迅速化や弾力的な組織運営が可能な組織形態のことをいいます。

(4) 危機管理(リスクマネジメント)の推進

どんなに用心しても、トラブルやミスをゼロにするのは難しいことです。しかし、「先例」や「慣習」、日常の些細なトラブルなどが「危機」に変わり得ることを強く認識する必要があります。行政にとっての「危機」とは、「住民からの批判の発生と信頼感の喪失」(田中正博著 実践「自治体の危機管理」)と定義されているように、常日頃から対応を考え、行動パターンをイメージし、不幸にしてその時がきたら被害を最小限に抑え、後日に問題を残さない解決を図ることが大事です。

「危機管理」には、平常時や緊急時(危機発生時)、収束時など、各局面に応じた適切な対応が不可欠であることから、本市においては、危機管理のマニュアル化を推進し、危機管理にかかる職員研修の強化、日常業務へのチェック機能の導入、職員行動計画の策定など全庁的な危機管理の体制づくりを推進します。

(5) 環境問題への対応

地球環境問題の難しさは、対象が大きすぎて具体的な行動が成果として見えにくいところにあります。しかし、日常の習慣や行動を少し変えるだけで具体的な環境保全行動につながります。そしてそれは、個人で取り組むよりも組織で取り組んだ方が、より効果的なパフォーマンスが得られます。

市は、一事業者、一消費者であるとともに、指導機関としての役割も有し、その取り組みに対する注目度や影響は大きいものがあります。庁内ごみ分別収集の徹底やグリーン購入の推進、再生紙類の使用促進など環境にやさしい行動を率先して実行し、市民や事業者の自発的な環境保全行動を喚起します。

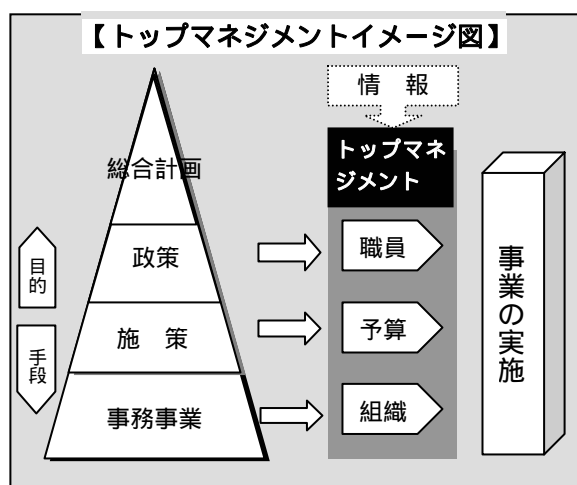
選択と集中で効率的・効果的な自治体経営

(1) トップマネジメント(経営管理)の推進

市の全ての事業を、政策、施策、事務事業と展開する政策体系ごとに目的と手段、優先順位を明確にし、限られた財源と人材を集中的に投入することが、投資効果が最大限に発揮されることに繋がります。

市においても経営的視点や行政管理の強化が重要な課題であることから、トップマネジメント機能を充実強化し、重要な政策や

行政経営については、強力なリーダーシップの下で行政をスムーズに運営していくこと



が求められています。

そのため「経営戦略会議」(仮称)の設置など体制づくりを推進し、さらに公共事業評価や行政評価などの評価システムと連動して事業の実効性や実現性を厳格に判定し、「選択と集中」で山積した課題を着実に整理・推進していきます。

(2) 財政の健全化

旺盛な財政需要に応えるには、応分の収入があつてこそより質の高いサービスが提供できます。これまで以上に、税や保育料等の徴収率向上、使用料、手数料の見直し及び未利用財産の有効活用などの外、新たな財源を確保するため企業誘致を積極的に推進し自主財源の強化を図ります。同時に、危機的な財政状況に対応するため、補助金・負担金の見直しや経常経費の削減等歳出の抑制に努め、公債費比率、経常収支比率、市債残高などの改善目標を掲げた中長期財政計画を策定します。

また、一部事務組合等への負担金や水道事業などの特別会計部門においても経営の見直しを随時働きかけ、総体として財政の健全化を推進します。

(3) 効率的・効果的な行政運営

これまでの行政運営では、「時間、人件費もコストの内」との考えは馴染みにくく、必然的に高コスト体質を生んできました。「経営の視点」とは、このような体質を改善し最小のコストで最大の効果を得るために、人、金、もの、情報の経営資源を最大限に活用しようとするものです。

評価システムと連動して行政の全ての「仕組み、やり方」を経営の視点から見直し、事務事業の改善やマニュアル化、合理化、広域化等でコストの削減を図ります。また、地方分権の流れで規制緩和が進み、これまで行政が独占していた分野に民間参入や民間委託が活発になりつつあることから、PFIや民間委託など民間のノウハウを活用し、低コストで高水準の公共サービスの提供を推進します。

【公債費比率】

公債費(借入金の返済)による財政負担の程度を判断する指標のひとつで、経常一般財源に占める公債費の一般財源所要額の比率をみようとするものです。一般的にはこの比率が10%を超えないことが望ましいとされています。

【経常収支比率】

人件費や扶助費、公債費などの毎年経常的に支出しなければ経費に、地方税や地方交付税などの経常的に確保できる一般財源収入をどれだけ充てているかを示す指標で、数値が小さければ小さいほど財政的に弾力性(ゆとり)があるとされている。一般的に70%~80%の間が望ましいとされています。

経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源収入 × 100

【市債残高】

市がこれまでに借り入れた市債の総額から、すでに返済(償還)した元金を差し引いた本市の市債(借金)の残高を示すものです。

(4) 電子化の推進

行政の電子化は、市民サービスの向上や情報の共有化、事務の効率化を図る上で必要不可欠なものです。電子自治体の基盤となる全庁ネットワーク化や職員一人一台のパソコンを実現し、電子決裁や電子回覧、電子入札など電子化による事務の効率化・迅速化を図ります。また、市民に対しては、地域イントラネットの充実や各課ホームページの開設、公共施設の予約システムの推進など、スピーディな情報提供と市民サービスの向上を図ります。

(5) 評価システムの導入

行政には、計画と実施はあるが評価がないといわれるように、行政の事業や予算は前例踏襲で硬直しがちです。事業の本来の目的は何か、今でもその目的は妥当性を欠いていないかなど目的の妥当性から、実施する際の手段や方法、実施後の達成度や成果が検証可能なシステムを構築し、予算と事業の新陳代謝を図ることが人材と財源の最大効率化につながります。

そのためには、目的に応じた評価システムのもとでP D C Aサイクルを確立し、事業の形骸化や政策のマンネリ化を防ぎます。

情報の共有から始まる「信頼と協働」のまちづくり

(1) 積極的な広報と情報の共有

市民アンケートの結果をみると、何らかの形でまちづくりに参加したいとする積極的な姿勢の反面、市の情報が少ないことや自治会未加入者などに対する情報格差の問題が提起されています。市民参加は、公平でタイムリーな情報提供から始まることを基本に、「広報とみぐすく」のさらなる充実、各課ホームページの開設、新たな広報手段の検討など広報機能の充実・強化を図ります。

また、情報の公開や開示、出前講座の開催など役所業務の透明性の確保と説明責任を果たし情報の共有に努めます。

(2) 市民の声がスムーズに流れる回路づくり

市民ニーズの把握は、市民の声を聞くことにあります。市民サービスや課題に対して意見を聞く市政モニター制度の創設、各種審議会委員等の公募制の導入、市民と市長の交流広場の設定など、できるだけフェイス・トゥ・フェイスで市民の声がスムーズに流れる回路（仕組み）づくりとそれが実現する体制づくりを推進します。

(3) 市民との協働

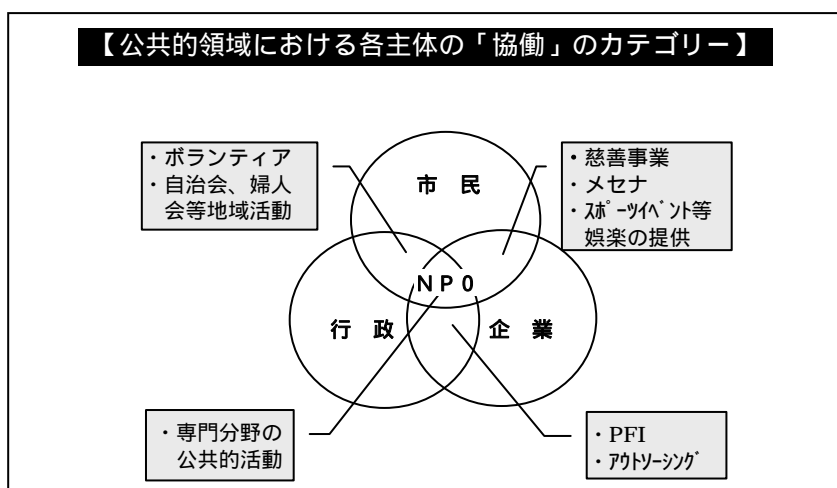
「しせい改革アクションプラン」の「市民は顧客であり共同経営者である」とする考

え方は、これまで顧客の立場で行政に依存してきたもの、無関心であったものに地域を経営する主体者の一人として問題に向き合ってもらおうとするものです。行政が全ての問題解決に取り組むという姿勢を改め、行政は行政の限界を明らかにした上で、市民は「受益と負担の選択」を自らの責任で決定します。

つまり、「サービスの受け手」としての市民と「地域の問題解決を主体的に担うパートナー」としての市民という括り方ができるわけです。パートナー市民は、自分でできることは自分で、自分でできないことは地域の自治会や婦人会、子供会などで、それでもできなければ、行政が（税金で）やるという「補完性の原則」に基づいて、それぞれが役割分担し行動します。

その発展形として、行政の業務で行政が行う必然性のないものを、ボランティアや自治会、NPO、民間などに委ね、それぞれが地域社会を構成する自立した立場で「協働」してこそ、成熟した市民社会が成り立つものと考えます。

市は、そのための仕組みづくりを推進し支援します。



(4) 議会との連携

議会と行政は、よく車の両輪に例えられます。行政改革についても議会との情報交換を緊密に行い、双方の主体的な取り組みと共通理解の下で連携した取り組みを推進し市民サービスの向上を両輪で支えます。

【PDCAサイクル】

進行管理手法の一つで、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) のPDCAサイクルを繰り返し目標の達成を目指すものです。

【NPO：Nonprofit Organization】

保健、医療、福祉、環境等様々な分野で社会貢献活動を行っている民間の非営利団体のことです。

職員一人ひとりの主体的な参加と行動

市が提供するサービスは、「もの（商品）」ではなく目に見えない形でのコミュニケーションが多くを占めることから、評価のモノサシは、職員の「言葉使い」や「態度」、「行動」に集約されます。そのポイントとなるのが、「市民として」、「仕事人として」、「地域人として」というそれぞれの立場から、何が当たり前か、市民との意識のズレはないかなど、常に自らの「意識と行動」をチェックする姿勢です。

これは「危機管理」や「市民との協働」にも共通することであり、行政の論理や個人の常識から脱皮するため、次の「3つの当たり前」をキーワードに職員行動計画を策定し日常のガイドラインとします。

合わせて、「しせい改革アクションプラン」への主体的な参加を促します。

【3つの当たり前】

- 市民としての当たり前
- 仕事人としての当たり前
- 地域人としての当たり前

2 評価方法の検討

第2次行政改革の反省点を踏まえ、評価の基準となる到達点（目標）や対象をできるだけ明確にし、単純で解りやすい評価方法を検討します。

（1）目標の明確化

削減額や達成率等、数値化できるものは数値化、指標化できるものは指標化して目標を明確にします。

（2）進行度評価

毎年度の評価は、自己チェックシートを作成し、項目ごとの進行度による評価を行います。

（3）評価項目の設定

公平・公正な評価を行うため、複数のチェック項目を設定して最終的な達成度を評価します。

3 推進期間

「しせい改革アクションプラン」の推進期間は、平成16年度から18年度までの3カ年度とします。

また、平成19年度以降も「第 部 基本的な考え方」と「第 部 行政改革の推進」については必要に応じて変更を加え、「第 部 具体的な取り組み」については達成状況を踏まえた上で新たに策定します。

4 推進体制と進行管理体制

市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に、全庁挙げて「豊見城市しせい改革アクションプラン」に取り組む体制づくりと進行状況を的確に把握する仕組みづくりを推進し、職員一人ひとりの当事者意識を高めます。

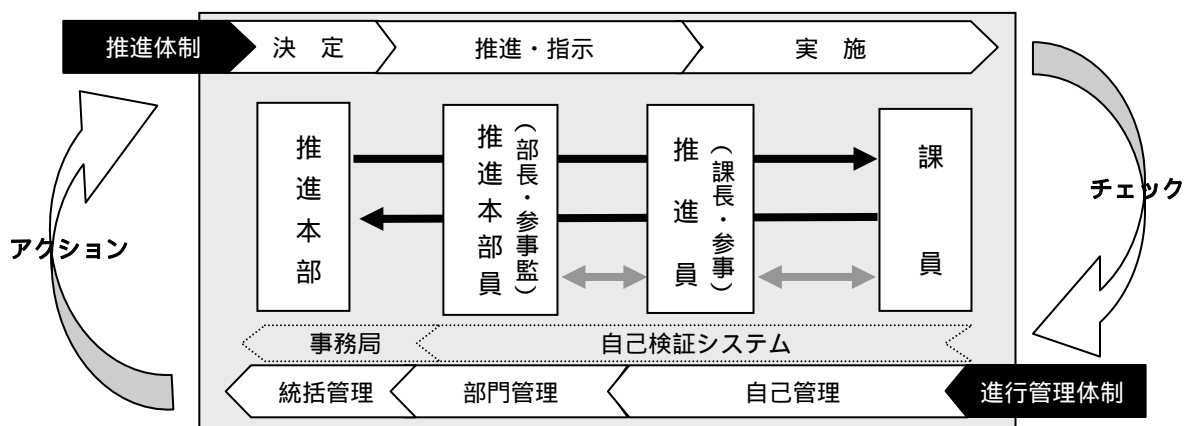
(1) 推進体制

推進本部員の役割を強化するとともに各課に推進員（課長等）を配置し、それぞれの所管においてリーダーシップの発揮と責任の所在が明確になる体制づくりを行います。合わせて、事務局体制の強化を図ります。

(2) 進行管理体制

推進体制と合わせて自己検証システムを導入し、推進本部員と推進員の連携のもと、各現場の進捗状況に的確に対応できる小回りのきく進行管理体制を整備します。

【推進体制と進行管理体制】



「しせい改革アクションプラン」チェックシート

所 属 _____ 部 _____ 課 _____

部長・参事監	課長・参事

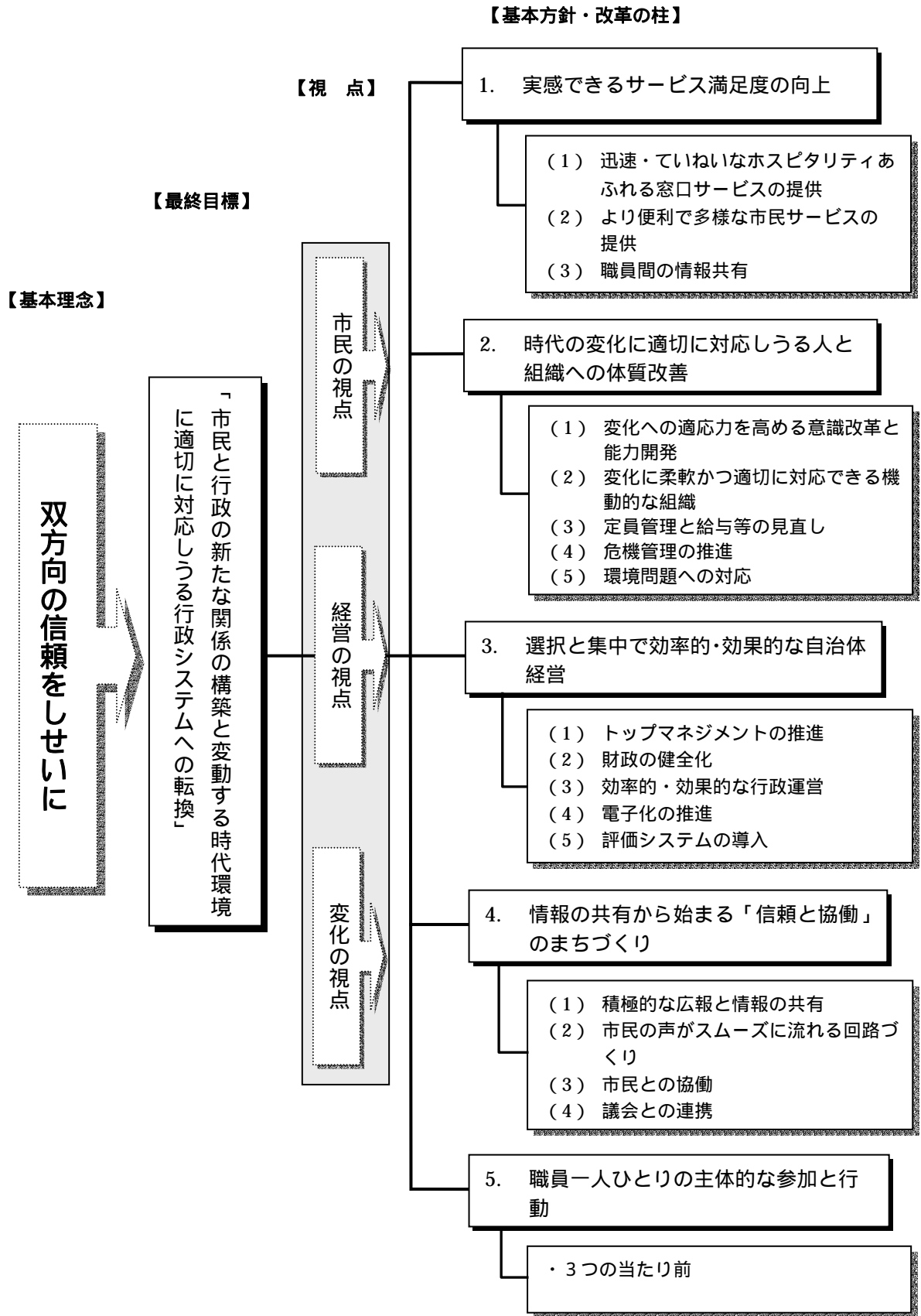
【上半期用】

NO	項目	内容
【点検項目】		どのような手段や方法でやるか検討しましたか。 ア はい イ 検討中又は調整中 ウ いいえ 職員への周知や役割分担はなされていますか。 ア はい イ 検討中又は調整中 ウ いいえ 目標期限は設定しましたか。 ア はい イ 検討中又は調整中 ウ いいえ
【実施状況】		完了 順調 ほぼ順調 やや遅れぎみ 停滞・未着手 (又は の場合は理由を書いてください。) ----- ----- -----
【推進本部員 指示内容】		目標の再確認 職員への周知徹底 推進体制づくり スケジュールの再検討 課題の整理 その他 ()

【下半期用】

NO	項目	内容
【実施状況】		完了 順調 ほぼ順調 やや遅れぎみ 停滞・未着手 (具体的な取組状況を書いてください。) ----- ----- -----
【成 果】		具体的な成果 (金額、数値目標等の達成度) _____ 間接的な成果 ア、市民満足度の向上 イ、業務能率の向上 ウ、意識改革 エ、市民への啓 発 オ、その他 その他 (課題等)
【推進本部員 判定】		大いに成果があった 成果があった ほぼ順調 取り組みが 困難 未着手 (又は の場合は理由を書いてください。) ----- ----- -----

「しせい改革アクションプラン」体系図



第 部 具体的な取り組み

第 部は、第 部の「基本方針」及び第 部の「改革の柱」に沿って、具体的な「実施項目」を掲げ、その取り組み内容や年度別計画を示すものです。

1 実施項目に掲げる基準

実施項目については、次の要件に該当するものを掲げるものとします。

- (1) 課の課題を組織の課題とする。(共通認識の醸成)
- (2) 体系的、全体的な取り組みが必要である。
- (3) 経費削減や事務改善、意識改革など日常業務の見直しに直結するもの。
- (4) 目標として掲げ取り組む意志を明確にする。
- (5) 市民ニーズが高く積極的に取り組む必要がある。
- (6) 既に取り組まれているものであっても、行革に対する“しせい”を明確にし、市民に対するアピール性が高いもの。

さらに実現性、実効性あるものとするため、第 3 次豊見城市総合計画との整合性(予算措置等) に重点を置き整理するものとします。

実施項目一覧表

	実施項目	担当課	掲載ページ
1 実感できるサービス満足度の向上			
(1) 迅速ていねいなホスピタリティあふれる窓口サービスの提供			
1	接遇向上委員会の設置	市民課・関係課	2 2
2	「いきいきフレッシュアップ運動」の継続実施	人事課・全課	2 2
3	窓口改善目標の提示及び実施	関係課	2 2
(2) より便利で多様な市民サービスの提供			
4	各種手続きの簡素化	全課	2 3
5	窓口業務時間の見直し	関係課	2 3
6	公共施設の開館時間と休館日の検討	関係課	2 3
7	総合窓口の設置検討	関係課	2 4
8	庁舎等における市民サービス環境の整備	管財検査課・関係課	2 4
(3) 職員間の情報の共有			
9	職員ローテーションによる案内係の設置	総務課	2 4
10	時事講話等の開催	人事課	2 5
11	庁内 LAN の有効活用の推進	企画情報室・全課	2 5
2 時代の変化に適切に対応しうる人と組織への体質改善			
(1) 変化への適応力を高める意識改革と能力開発			
12	人材育成基本方針の策定	人事課	2 5
13	人事評価システムの試行・導入	人事課	2 6
14	職員研修の充実	人事課	2 6
15	職員政策研究グループの活動奨励	人事課	2 6
16	職員提案制度の創設	人事課	2 7
17	一課一改善運動の実施	政策管理室・全課	2 7
18	ベストプラクティス賞の導入	人事課	2 7
19	希望昇格・降格制度の導入実施	人事課	2 8
(2) 変化に柔軟かつ適切に対応できる機動的な組織			
20	組織のスリム化と効率化の推進	人事課	2 8
21	上・下水道事業の統合の検討	水道部・下水道課・農林水産課	2 8
(3) 定員管理と給与等の見直し			
22	定員適正化計画の見直し	人事課	2 9
23	給与の見直し	人事課	2 9
(4) 危機管理の推進			
24	危機管理マニュアルの策定	人事課	2 9

	実施項目	担当課	掲載ページ
(5) 環境問題への対応			
25	庁内ごみの分別の徹底	生活環境課・全課	30
26	グリーン商品の購入推進	全課	30
27	環境に配慮した低公害車の導入推進	関係課	30
28	建設廃棄物再利用の促進	関係課	31
3 選択と集中で効率的・効果的な自治体経営			
(1) トップマネジメントの推進			
29	トップマネジメント機能の強化	政策管理室	31
(2) 財政の健全化			
30	企業誘致の推進	商工労政課	31
31	PFI手法の導入検討	関係課	32
32	補助金・負担金の適正化	財政課・関係課	32
33	市税の徴収率の向上	納税課	32
34	国民健康保険税の徴収率の向上	国保年金課	33
35	課税客体的確な把握と適正な課税	税務課	33
36	幼稚園保育料の徴収率の向上	学校教育課	33
37	保育所保育料の徴収率の向上	児童家庭課	34
38	学校給食費の私会計への移行	学校給食センター	34
39	公共下水道の接続率の向上対策	下水道課	34
40	上水道の有収率の向上対策	水道部施設課	35
41	農業集落排水処理施設への接続率の向上対策	農林水産課	35
42	市有財産の効率的活用	管財検査課	35
43	包括配分予算システムの導入	財政課	36
44	中期財政計画の策定	財政課	36
45	受益者負担の継続的見直し	関係課	36
46	事業系ごみ処理料金の適正化	生活環境課	37
47	作業服貸与の全廃	人事課	37
48	市が発行する印刷物等への企業広告の導入の拡充	政策管理室	37
49	非常勤特別職員の人数及び報酬等の見直し	政策管理室	38
50	常勤特別職員及び教育長の給料及び期末手当の削減	人事課	38
51	管理職手当の削減	人事課	38
52	時間外勤務手当の抑制	全課	39
53	庁舎管理経費の削減	管財検査課	39
(3) 効率的・効果的な行政運営			
54	基本業務マニュアルの作成	全課	39
55	会議運営ガイドラインの作成	人事課	40

	実施項目	担当課	掲載ページ
56	時差出勤制度の導入検討	人事課	40
57	入札方法の検討	管財検査課	40
58	電子入札制度の導入検討	管財検査課	41
59	文書管理システムの導入検討	総務課	41
60	消防行政の広域化等の推進	消防本部	41
61	公営火葬場建設の広域化の推進	生活環境課・振興開発室	42
62	保育サービスの相互補完体制の構築	児童家庭課	42
63	幼保一元化の検討	児童家庭課・学校教育課	42
64	民間委託化推進基本計画の策定	政策管理室	43
(4) 電子化の推進			
65	電子自治体推進計画の策定	企画情報室	43
66	職員1人1台のパソコン配備	企画情報室	43
67	公共施設の予約システムの導入検討	関係課	44
68	情報セキュリティ・ポリシーの策定	企画情報室	44
(5) 評価システムの導入			
69	行政評価システムの導入	政策管理室	44
70	公共事業評価システムの導入	建設部・経済部・水道部	45
4 情報の共有から始まる「信頼と協働」のまちづくり			
(1) 積極的な広報と情報の共有			
71	情報開示の推進	総務課	45
72	市役所ホームページの内容拡充	全課	45
73	出前講座の開催	生涯学習振興課	46
(2) 市民の声がスムーズに流れる回路づくり			
74	「市民と市長のまちづくりトーク」の開催	総務課	46
75	市民アンケートシステムの構築	企画情報室	46
76	電子質問箱の設置	総務課	47
77	各種委員の公募制の推進	関係課	47
(3) 市民との協働			
78	協働のまちづくり推進基本計画の策定	企画情報室	47
79	まちづくり里親制度(アダプトプログラム)の導入	都市計画課・道路課	48
(4) 議会との連携			
80	議会ホームページの充実	議会事務局	48
5 職員一人一人の主体的な参加と行動			
81	職員行動計画の策定	人事課	48
82	気楽にぼらんていあ運動の継続実施	人事課	49

1 実感できるサービス満足度の向上

(1) 迅速でいいいなホスピタリティあふれる窓口サービスの提供

	1	実施項目	接遇向上委員会の設置		担当課	市民課 関係課
取組内容	接遇の改善を図るため窓口部門を中心に接遇向上委員会を設置し、各職場で接遇に関するリーダー役となる外、窓口における接遇状況のチェックや市民窓口アンケートなどを活用した改善点の洗い出しなど、PDCAサイクルを意識しながら、さらなる接遇の向上に努める。					
具体的な取組	接遇向上委員会の設置 窓口における接遇状況チェック ○市民窓口アンケートの実施					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		委員会設置 接遇状況チェック アンケート実施	継続	継続		

	2	実施項目	「いきいきフレッシュアップ運動」の継続実施		担当課	人事課 全課
取組内容	全職員が一丸となって、活気あふれるフレッシュな市民サービスの向上に取り組み、市民満足度の向上と職員の意識改革を含めた前向きな”しせい”をアピールするため「いきいきフレッシュアップ運動」を継続実施する。					
具体的な取組	市長のメッセージ 朝のあいさつ運動 来庁者への一声運動		5分前行動の実施 名札はい用の徹底			
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		市長のメッセージ 朝のあいさつ運動 来庁者への一声運動 5分前行動の実施 名札はい用の徹底	継続	継続		

	3	実施項目	窓口改善目標の掲示及び実施		担当課	関係課
取組内容	具体的な改善目標を市民に対し宣言し、緊張感と責任を持って市民サービスの向上に取り組む。					
具体的な取組	改善目標の掲示					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		対象課の抽出 対象課目標掲示 75%	対象課全課目標掲示	継続		

(2) より便利で多様な市民サービスの提供

	4	実施項目	各種手続きの簡素化		担当課	全課
取組内容	各種手続きにおける市民の負担軽減、利便性の向上を図る観点から、手続き時における添付書類の必要性等を見直すとともに、認め印の押印についても不必要なものはないか、一課一改善運動と連動し見直しを行う。					
具体的な取組	見直し事項の調査・検討 手続きの簡素化					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	見直し事項の調査・検討 一部実施	見直し事項の 50%以上 実施	見直し事項すべて実 施			

	5	実施項目	窓口業務時間の見直し		担当課	関係課
取組内容	窓口業務について、市民ニーズに合わせ業務時間の見直しを行い、市民の利便性の向上を図る。					
具体的な取組	実施可能部署の点検 昼窓開設部署の拡大（昼食時の電話対応等） 繁忙時期の対応検討					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	検討	検討結果により実施	検討結果により実施			

	6	実施項目	公共施設の開館時間と休館日の検討		担当課	関係課
取組内容	図書館などの公共施設について、開館日・開館時間の設定について、市民ニーズにあった開館時間・休館日に見直しを行い、施設の効率的活用と市民の利便性の向上を図る。					
具体的な取組	開館時間・休館日の設定の見直し					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	開館・休館日の検討	検討結果により順次 実施	検討結果により順次 実施			

	7	実施項目	総合窓口の設置検討		担当課	関係課
取組内容	市民の利便性の向上を図るため、1ヶ所で複数の事務手続きや各種証明書の発行を可能とする総合窓口の検討を行う。					
具体的な取組	対象窓口の検討					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		検討	検討結果により実施	検討結果により実施		

	8	実施項目	庁舎等における市民サービス環境の整備	担当課	管財検査課 関係課
取組内容	<p>庁舎等における市民の利便性や効率性の面から、より市民の動線に配慮した課の配置検討や市民サービス環境を点検し改善する。その際は、ユニバーサルデザインの考えのもと誰でも利用しやすい庁舎を目指して取り組む。</p> <p>ユニバーサルデザイン 高齢者や身体障害者だけでなく、一般の人にも使いやすい形の製品。バリアフリーをさらに発展させたコンセプトによるもので、誰もが共有できるものを目指している。</p>				
具体的な取組	<p>庁内緑化・プランター(花いっぱい運動) 課の配置検討 トイレ内ベビーベッドの設置 わかりやすい案内表示 懸垂幕設置の基準づくり 車イス・ベビーカーの常備 その他市民サービス環境の向上に関すること</p>				
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考
		優先事項の決定 優先事項 25%以上の 実施	優先事項 50%以上の 実施	優先事項すべて実施	

(3) 職員間の情報の共有

	9	実施項目	職員ローテーションによる案内係の設置	担当課	総務課
取組内容	市役所 1F フロアの案内を本庁舎内の全職員によるローテーションで行い、職員一人一人の意識改革とホスピタリティの向上を図る。				
具体的な取組	案内係の職員ローテーションの実施				
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考
		実施	継続	継続	

	10	実施項目	時事講話等の開催		担当課	人事課
取組内容	職員間の情報の共有と共通理解を図るため、職員を講師に、市の課題や社会動向、新規プロジェクトなど、時事に応じた多種多彩なプログラムの時事講話を開催する。					
具体的な取組	要項の策定					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	要項の策定 開催回数 2 回以上	開催数 4 回以上	開催数 4 回以上			

	11	実施項目	庁内 LAN の有効活用の推進		担当課	企画情報室 全課
取組内容	電子回覧板や会議室予約、事務手続きにおける共通様式の取り出しなど、庁内 LAN の機能をフルに活用して事務の効率化と情報の共有化を図るとともに職員モニター制度や各課業務一覧システムの開発など新たな取り組みにも積極的に活用する。					
具体的な取組	豊見城市ネットワークシステムの改善					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	システムの改善	実施	継続			

2 時代の変化に適切に対応しうる人と組織への体質改善

(1) 変化への適応力を高める意識改革と能力開発

	12	実施項目	人材育成基本方針の策定		担当課	人事課
取組内容	時代の変化に応じた職員の意識改革・能力開発を行うため、理念や目指すべき職員像などを明らかにし、人材育成の視点から体系的で計画的な人事システムの構築を目的に人材育成基本方針を策定する。					
具体的な取組	人材育成基本方針の策定					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	基本方針の策定					

	13	実施項目	人事評価システムの試行・導入		担当課	人事課
取組内容	平成18年度に予定されている公務員制度改革では、能力・等級制の導入が検討されていることから、それと連動した人事評価システムの調査・研究を推進し、早期の試行・導入を目指す。					
具体的な取組	人事評価システムの試行・導入					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	調査・研究	一部試行	実施			

	14	実施項目	職員研修の充実		担当課	人事課
取組内容	人材育成基本方針と一体となった体系的な研修計画を策定し、年齢や経験、階層に応じた効果的な研修を推進する。					
具体的な取組	研修の体系化（研修計画の策定） 派遣研修の充実（より高度なレベルの研修） 職場研修の充実					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	全職員の30%研修受講	全職員の30%研修受講	全職員の30%研修受講			

	15	実施項目	職員政策研究グループの活動奨励		担当課	人事課
取組内容	職員の政策形成能力を高め、自ら考えるという意識改革を促進するため、自主的に市の政策について調査研究する職務横断的なグループの活動を奨励する。また、その研究成果が市政に活かせる仕組みづくりを行う。					
具体的な取組	奨励制度要項の策定					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	要項の策定	1事業以上実施	1事業以上実施			

	16	実施項目	職員提案制度の創設		担当課	人事課
取組内容	市政に関するアイデアや、事務改善、業務効率化策等を広く職員から求め、職員の創造力や研究心を高め、業務の改善や行政能率の向上を図る。					
具体的な取組	職員提案制度の規程の策定 提案の募集・審査・採用					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		規程の策定	提案の募集・審査・採用	継続		

	17	実施項目	一課一改善運動の実施		担当課	政策管理室 全課
取組内容	常に市民に見られているという意識をもって、市民サービス・事務効率の向上や経費削減など、それぞれの職場において一改善運動を実施する。					
具体的な取組	実施要項の策定					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		要項の策定 全課の70%以上実施	全課実施	継続		

	18	実施項目	ベストプラクティス賞の導入		担当課	人事課
取組内容	事務の効率化や市民サービスの向上につながる積極的な取り組みや提案を行った個人、グループ及び職場に対し、「ベストプラクティス賞(仮称)」として表彰し、その取り組みを讃えとともに、事例を他の職場に紹介して市民サービス向上の取り組みの拡大を図る。					
具体的な取組	ベストプラクティス賞の要項の策定					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		要項の策定	実施	継続		

	19	実施項目	希望昇格・降格制度の導入実施	担当課	人事課
取組内容	年功にとらわれず、意欲ある職員の発掘と積極的活用を行うことによつて、職場の活性化と職務能率の向上を図るため、希望昇格制度を導入する。また、健康上の理由等から職責を全うできない場合、自ら降任を希望する希望降格制度の導入を併せて行う。				
具体的な取組	希望昇格・降格制度の導入実施				
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
	実施	継続	継続		

(2) 変化に柔軟かつ適切に対応できる機動的な組織

	20	実施項目	組織のスリム化と効率化の推進	担当課	人事課
取組内容	縦割り組織の弊害を是正し限られた人材で最大の効果を上げるために、大課制やスタッフ制など新たな組織体制の考え方を検討し、本市の現状に即した組織体制を構築する。平成 16 年度において、一部導入・試行し職員の能力開発、活用と組織機構の最大効率化の両面から組織のスリム化を図る。				
具体的な取組	組織のスリム化の推進 スタッフ制・グループ制の導入				
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
	組織のスリム化 スタッフ制等の試行	組織のスリム化 スタッフ制等の導入	組織のスリム化 スタッフ制等の導入		

	21	実施項目	上・下水道事業の統合の検討	担当課	水道部 下水道課 農林水産課
取組内容	地方公営企業である上水道事業と下水道事業の一体的、効率的経営・維持管理を行うため、水道部と建設部下水道課の統合を検討する。また、農業集落排水事業についても接続率が高まった時点での水道事業との統合に向けて検討を行う。				
具体的な取組	上・下水道事業の統合の検討				
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
	調査・検討	一部実施			

(3) 定員管理と給与等の見直し

22	実施項目	定員適正化計画の見直し		担当課	人事課
取組内容	事務事業の見直しや組織のスリム化、各種業務の民間委託など、行政システム全般の見直しを図りながら市民サービスの質を落とさずに定員削減を行う。今後10年間（平成16年度～25年度）で現定数（419名）の10%以上削減を目標とする。				
具体的な取組	定員適正化中長期計画の策定（平成16年度～平成25年度）				
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
	中長期計画の策定 退職者不補充	退職者不補充 25%以上	退職者不補充 25%以上		

23	実施項目	給与の見直し		担当課	人事課
取組内容	国・県の給与水準を踏まえながら、職務と責任の度合いに応じた給与の適正化に努めるとともに、特殊勤務手当及び昇給停止年齢等の見直しを行う。				
具体的な取組	特殊勤務手当の見直し 昇給停止年齢の見直し	退職時の特別昇給の見直し 休職者の給与支給の見直し			
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
	調査検討・一部実施	一部実施	実施		

(4) 危機管理の推進

24	実施項目	危機管理マニュアルの策定		担当課	人事課
取組内容	信頼される市政運営を確保するため、危機の未然防止、危機発生時の対応、危機収束後のリカバリーの各対応方法についての危機管理マニュアルを策定する。				
具体的な取組	危機管理マニュアルの策定				
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
	マニュアルの策定				

(5) 環境問題への対応

	25	実施項目	庁内ごみの分別の徹底		担当課	生活環境課・全課
取組内容	<p>庁内ごみの減量を図るため、ごみ分別をさらに細分化して行い、再資源化を推進する。特にコピー用紙については、両面コピーや使用済み用紙への裏面コピーを引き続き行い、再資源化の推進と併せて使用量の抑制にも努める。</p>					
具体的な取組	<p>庁内ごみ分別のルールづくり 使用済み紙のリサイクルの推進</p>					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		ルールづくり 分別実施全課の 75%以上	分別実施全課の 100%	分別実施全課の 100%		

	26	実施項目	グリーン商品の購入推進		担当課	全課
取組内容	<p>グリーン商品購入の推進、再生紙類の使用促進や白色度 70%以下のコピー用紙の使用など、環境にやさしい行動を率先して実行する。</p>					
具体的な取組	<p>グリーン購入法適合商品の購入推進</p>					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		事務用消耗品金額の 25%をグリーン商品 購入	事務用消耗品金額の 50%をグリーン商品 購入	事務用消耗品金額の 75%をグリーン商品 購入		

	27	実施項目	環境に配慮した低公害車の導入推進		担当課	関係課
取組内容	<p>自動車排出ガスにより大気汚染等、環境に与える影響を少しでも減らすため、公用車の切り換えの際は低公害車（低排出ガス車を含む）の導入を推進する。</p>					
具体的な取組	<p>低公害車（低排出ガス車を含む）の導入推進</p>					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		購入車両の 100%	購入車両の 100%	購入車両の 100%		

	28	実施項目	建設廃棄物再利用の促進		担当課	関係課
取組内容	コンクリート破片やアスファルト破片などの建設廃棄物を、市の発注する公共工事において再利用するとともに再資源化に努める。					
具体的な取組	建設廃棄物の再利用の促進					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	再利用・再資源化の推進	再利用・再資源化の推進	再利用・再資源化の推進			

3 選択と集中で効率的・効果的な自治体経営

(1) トップマネジメントの推進

	29	実施項目	トップマネジメント機能の強化		担当課	政策管理室
取組内容	市の重要施策や行政経営の考え方や方向性を明確にし、目的実現に向けて強力なリーダーシップが発揮できるようなトップマネジメント機能の強化について検討する。					
具体的な取組	政策管理機能強化の仕組みづくり					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	管理機能強化の仕組みづくり					

(2) 財政の健全化

	30	実施項目	企業誘致の推進		担当課	商工労政課
取組内容	地域経済の活性化を推進するために、県・県土地開発公社及び市商工会等との連携を密にし、優良企業の誘致を積極的に推進する。また、企業立地のインセンティブを高めるための優遇制度の制定を行う。					
具体的な取組	企業立地の優遇措置要綱の制定 立地環境の積極的 PR 活動					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	要綱の制定 PR 活動	継続	継続			

	31	実施項目	PFI手法の導入検討		担当課	関係課
取組内容	公共施設等の設計、建設、維持管理に民間の資金とノウハウを活用し、効率的で質の高い公共サービスの提供を図るため、PFI手法の導入を検討する。					
具体的な取組	豊見城小学校校舎改築事業への導入検討					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	導入検討	導入検討	導入			

	32	実施項目	補助金・負担金の適正化		担当課	財政課 関係課
取組内容	補助金等については、社会情勢等の変化に応じて、存続する意義の薄れたもの、補助効果・役割が乏しいものなどについて再点検し、適正化を図る。また、新規の補助金を設ける場合は、原則として交付期間を設定するサンセット方式を導入する。					
具体的な取組	補助金交付の再点検 ○(仮称)補助金・負担金適正化計画の策定					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	点検 適正化計画の策定	一部実施	実施			

	33	実施項目	市税の徴収率の向上		担当課	納税課
取組内容	市民の自主納付意欲の向上や納めやすい環境づくりを推進するとともに、徴収方法等の工夫・改善に引き続き努め、滞納整理を促進して徴収率の向上を図る。 (平成14年度現年度課税分徴収率 95.3%)					
具体的な取組	数値目標以上の徴収					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	徴収率 95.4%	徴収率 95.5%	徴収率 95.6%			

	34	実施項目	国民健康保険税の徴収率の向上		担当課	国保年金課
取組内容	<p>市民の自主納付意欲の向上や納めやすい環境づくりを推進するとともに、徴収方法等の工夫・改善に引き続き努め、滞納整理を促進して徴収率の向上を図る。</p> <p>(平成14年度現年度課税分徴収率 91.35%)</p>					
具体的な取組	数値目標以上の徴収					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	徴収率 93.5%	徴収率 93.5%	徴収率 93.5%			

	35	実施項目	課税客体の的確な把握と適正な課税		担当課	税務課
取組内容	<p>自主財源の重要性を認識し、市税にかかる課税客体等の的確な把握と適正な課税に努める。</p>					
具体的な取組	無申告者の実態調査					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	調査実施	継続	継続			

	36	実施項目	幼稚園保育料の徴収率の向上		担当課	学校教育課
取組内容	<p>幼稚園保育料の徴収について、督促状発送、電話での催告及び戸別訪問等、随時改善に努め、滞納整理を行い徴収率の向上に引き続き努める。</p> <p>(平成14年度現年度課税分徴収率 96.99%)</p>					
具体的な取組	数値目標以上の徴収					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	徴収率 98.0%	徴収率 99.0%	徴収率 99.0%			

	37	実施項目	保育所保育料の徴収率の向上	担当課	児童家庭課
取組内容	<p>保育所保育料の徴収について、督促状発送、電話での催告及び戸別訪問等、随時改善に努め、滞納整理を行い徴収率の向上に引き続き努める。</p> <p>(平成14年度現年度課税分徴収率 98.77%)</p>				
具体的な取組	数値目標以上の徴収				
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
	徴収率 99.0%	徴収率 99.0%	徴収率 99.0%		

	38	実施項目	学校給食費の私会計への移行	担当課	学校給食センター
取組内容	<p>学校給食費については、徴収率の向上を図るため、児童生徒、保護者に、より身近な学校で徴収事務を行う私会計へ移行する。</p> <p>(平成14年度現年度課税分徴収率 93.20%)</p>				
具体的な取組	私会計への移行				
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
	実施				

	39	実施項目	公共下水道の接続率の向上対策	担当課	下水道課
取組内容	<p>下水道事業特別会計の財政健全化を図るため、未接続世帯への戸別訪問等による普及啓蒙を強化し、接続率の向上を図る。数値目標については、平成15年1月末で供用が開始されている地区の接続率の向上を目標とする。</p> <p>(平成15年1月末接続率 80.7%)</p>				
具体的な取組	公共下水道の未接続世帯への普及啓蒙活動				
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
	接続率 82.0%	接続率 83.0%	接続率 84.0%		

	40	実施項目	上水道の有収率の向上対策		担当課	水道部施設課
取組内容	水道事業会計の財政健全化を図るため、漏水箇所の早期発見や老朽管の切替えに努め、有収率の向上を図る。 (平成14年度有収率 94.47%)					
具体的な取組	上水道の有収率向上対策					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	有収率 95.0%	有収率 95.0%	有収率 95.0%			

	41	実施項目	農業集落排水処理施設への接続率の向上対策		担当課	農林水産課
取組内容	農業集落排水事業特別会計の財政健全化を図るため、未接続世帯への戸別訪問等による普及啓蒙を強化し、接続率の向上を図る。 (平成15年3月末接続率 15.7%)					
具体的な取組	農業集落排水処理施設への未接続世帯への普及啓蒙活動					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	接続率 42.1%	接続率 68.4%	接続率 81.3%			

	42	実施項目	市有財産の効率的活用		担当課	管財検査課
取組内容	すべての市有財産の点検を行ない、売却、貸付等を含め、有効利用を図るとともに貸付料の見直しを検討する。					
具体的な取組	市有財産の有効利用計画の策定 公共施設内の職員駐車の有料化					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	計画の策定 職員駐車の有料化検討	実施	継続			

	43	実施項目	包括配分予算システムの導入		担当課	財政課
取組内容	担当部局に予算枠を包括的に配分し、枠内での自主的な予算編成を行う包括配分予算システムを平成16年度予算より導入する。					
具体的な取組	包括予算システムの導入					
年度別計画		平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
		実施	継続	継続		

	44	実施項目	中期財政計画の策定		担当課	財政課
取組内容	厳しい財政状況の中で、中期的な視点にたつて将来に向けた健全な財政運営を行っていくための指針となる中期財政計画を策定する。					
具体的な取組	中期財政計画の策定					
年度別計画		平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
		計画の策定				

	45	実施項目	受益者負担の継続的見直し		担当課	関係課
取組内容	公共施設の使用料や証明等にかかる手数料など、サービスに応じた適正な負担について、受益者負担の定期的な見直しを図る。					
具体的な取組	使用料・手数料や行政資料の有料化等見直し項目の点検					
年度別計画		平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
		項目の点検	順次見直し	順次見直し		

	46	実施項目	事業系ごみ処理料金の適正化		担当課	生活環境課
取組内容	系満市・豊見城市環境美化センターで処理される事業系ごみ処理料金を、処理コストに見合った適正な価格に引き上げるよう三者（豊見城市、系満市、系・豊清掃施設組合）で協議し、負担金の軽減を図る。					
具体的な取組	事業系ごみ処理料金の適正化					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		協議	実施			

	47	実施項目	作業服貸与の全廃		担当課	人事課
取組内容	職員への作業服の貸与（消防除く）について、その意義や必要性が薄れていることから、廃止の方向で検討する。					
具体的な取組	作業服貸与の廃止					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		調査・検討	実施			

	48	実施項目	市が発行する印刷物等への企業広告の導入の拡充		担当課	政策管理室
取組内容	市の発行する印刷物やホームページ等広告可能な媒体を利用した企業広告の導入を拡充する。					
具体的な取組	広告媒体の調査 広告掲載に当たっての要綱の策定					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		広告媒体の調査 要綱の策定	順次実施	順次実施		

49	実施項目	非常勤特別職員の人数及び報酬等の見直し		担当課	政策管理室
取組内容	全ての非常勤特別職員（農業委員・審議会委員等）のあり方や人数、報酬等について調査検討し、見直しを図る。				
具体的な取組	非常勤特別職員適正化指針の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員の法律改正に伴う見直し ・ 審議会等委員数の見直し（概ね 10 名以内とし、全体的に現人数より縮減する） ・ 公民館長等の市職員併任の検討 				
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
	指針の策定	計画の推進	計画の推進		

50	実施項目	常勤特別職員及び教育長の給料及び期末手当の削減		担当課	人事課
取組内容	常勤特別職員及び教育長の給料及び期末手当について、削減の方向で検討する。				
具体的な取組	給料の削減 期末手当の削減				
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
	実施	状況にあわせ検討	状況にあわせ検討		

51	実施項目	管理職手当の削減		担当課	人事課
取組内容	管理職手当については、平成 15 年度から 16 年度まで 10%削減し、その後は状況を見ながら削減等を検討する。				
具体的な取組	管理職手当の 10%削減				
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
	実施	状況にあわせ検討	状況にあわせ検討		

	52	実施項目	時間外勤務手当の抑制		担当課	全課
取組内容	事務分担の見直しや執行方法の改善、ノー残業デーの徹底、代休・振替制度の活用と併せて時差出勤制度の導入を行い、引き続き時間外勤務手当の抑制を図る。					
具体的な取組	時間外勤務手当の削減方法の検討					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	前年比 3 % の削減	予算編成方針の順守	予算編成方針の順守			

	53	実施項目	庁舎管理経費の削減		担当課	管財検査課
取組内容	庁舎管理経費の削減については、昼食時の消灯やクーラーの設定温度管理など従来から実施していることを継続するとともに、更なる電気料金の削減など庁舎管理経費の削減方法の調査を実施する。また、庁舎警備などの委託業務についてもそのあり方について検討を行う。					
具体的な取組	電気料金等削減調査の実施 庁舎警備等の見直し検討					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	調査の実施 庁舎警備等の見直し 検討	検討結果により推進	検討結果により推進			

(3) 効率的・効果的な行政運営

	54	実施項目	基本業務マニュアルの作成		担当課	全課
取組内容	担当者の不在時や異動等で担当者が変わったときでも、一定のレベルのサービスが提供できるよう、課内業務マニュアルを作成する					
具体的な取組	共通事項（文書・財務関係）マニュアルの作成 各課業務マニュアルの作成					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	マニュアルの策定 全課の 25 %	マニュアルの策定 全課の 75 %	マニュアルの策定 全課の 100 %			

	55	実施項目	会議運営ガイドラインの作成		担当課	人事課
取組内容	「時間、人件費は最大のコスト」との経営的視点から、効率的・効果的な会議や調整時の運営等についてガイドラインを作成する。					
具体的な取組	ガイドラインの作成					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	ガイドラインの作成					

	56	実施項目	時差出勤制度の導入検討		担当課	人事課
取組内容	市民の生活サイクルに合わせた行政サービスを行うため、必要な部署について時差出勤制度の導入を検討する。					
具体的な取組	実施可能部署の調査及び勤務諸条件の検討 実施可能な職場から順次実施					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	実施可能部署の調査・勤務条件の検討 実施可能課の 30%	実施可能課の 75%	実施可能課の 100%			

	57	実施項目	入札方法の検討		担当課	管財検査課
取組内容	透明性の確保及び公正な競争の促進など、公共工事に対する信頼の確保に向け、公募型指名競争入札や予定価格の事前公表などあらゆる入札方法等の検討を行う。					
具体的な取組	入札方法の調査検討					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	調査・検討					

	58	実施項目	電子入札制度の導入検討		担当課	管財検査課
取組内容	公共事業にかかる入札について、業者登録から指名通知、入札行為、入札結果の公表までの一連の事務すべてをインターネット上で行うことができる、電子入札制度の導入を検討する。					
具体的な取組	電子入札制度の導入検討					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	調査・検討	一部実施	一部実施			

	59	実施項目	文書管理システムの導入検討		担当課	総務課
取組内容	業務の効率化と職員間の文書情報の共有化を図るとともに、市民の求めに応じいつでも文書等が公開できる体制を整えるために文書管理システムを導入検討する。					
具体的な取組	文書管理システムの導入検討					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	システムの導入検討					

	60	実施項目	消防行政の広域化等の推進		担当課	消防本部
取組内容	消防行政の広域化等について、他市町村を含めた協議会等を設置し、検討を行う。					
具体的な取組	広域化等について検討 協議会等の設置					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	調査・検討	協議会の設置	継続検討			

	61	実施項目	公営火葬場建設の広域化の推進		担当課	生活環境課 振興開発室
取組内容	公営火葬場建設の広域化について、他市町村を含めた協議会等を設置し、検討を行う。					
具体的な取組	広域化について検討 協議会等の設置					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	調査・検討	協議会の設置	継続検討			

	62	実施項目	保育サービスの相互補完体制の構築		担当課	児童家庭課
取組内容	多様なニーズや待機児童解消などに対応し、保育サービスの向上を図るため、老朽化した公立保育所の整理統合や認可保育園、無認可保育園などの相互補完の仕組みづくりを含めた具体的な推進計画を早急に検討する。					
具体的な取組	推進計画の策定					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	計画の策定	計画の推進	計画の推進			

	63	実施項目	幼保一元化の検討		担当課	児童家庭課 学校教育課
取組内容	幼稚園と保育所の両者の機能を活かし、就学前の子ども達のより良い育成環境を整備していくため、国の動向を見ながら幼保一元化を検討する。					
具体的な取組	幼保一元化の検討					
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
	調査・検討	調査・検討	調査・検討			

	64	実施項目	民間委託化推進基本計画の策定		担当課	政策管理室
取組内容	「民間でできることは民間で」を基本に業務の洗い出しを行い、統一した基準や考え方のもとで計画的に民間委託を進める。具体的には委託項目に上がった項目ごとに、主管課が必要に応じて個別計画を策定する。					
具体的な取組	○民間委託化推進基本計画の策定					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		計画の策定				

(4) 電子化の推進

	65	実施項目	電子自治体推進計画の策定		担当課	企画情報室
取組内容	国の「e-Japan 戦略」のもと地方自治体には電子自治体の構築が求められていることから、市民サービスの向上や事務の高度化・効率化を図るため電子自治体推進計画を策定する。					
具体的な取組	電子自治体推進計画の策定					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		計画の策定	計画の推進	計画の推進		

	66	実施項目	職員 1 人 1 台のパソコン配備		担当課	企画情報室
取組内容	電子自治体の基盤となる行政内部のネットワーク化を目指し、業務の効率化や省力化を推進するため、職員 1 人 1 台のパソコン配備を行う。					
具体的な取組	職員 1 人 1 台のパソコンの配備					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		職員の 95%	職員の 98%	職員の 100%		

	67	実施項目	公共施設の予約システムの導入検討		担当課	関係課
取組内容	市のスポーツ施設や公民館等、各公共施設の空き状況の確認や予約を自宅のインターネットから行うことができる、公共施設予約システムを導入検討する。					
具体的な取組	公共施設の予約システムの導入検討					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	調査・検討	一部実施	一部実施			

	68	実施項目	情報セキュリティ・ポリシーの策定		担当課	企画情報室
取組内容	電子自治体の推進により利便性が向上する一方で、個人情報の流出や不正アクセスが懸念されるため、情報の適切な管理を行えるよう情報セキュリティ・ポリシーを策定する。					
具体的な取組	情報セキュリティ・ポリシーの策定					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	策定					

(5) 評価システムの導入

	69	実施項目	行政評価システムの導入		担当課	政策管理室
取組内容	行政事務の評価方法については、事務事業評価やバランスシート、行政コスト計算、外部監査など様々な考え方や方法が提示・導入されているため、それぞれについて実効性や煩雑性、連携方法などを調査・研究し、本市の実態にあった評価システムを早期に導入する。					
具体的な取組	行政評価システムの導入					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	導入					

	70	実施項目	公共事業評価の継続実施		担当課	建設部 水道部 経済部
取組内容	市が所管する公共事業の効率的な執行及び透明性の確保を図るため、公共事業評価委員会を設置し、事業の正当性について評価する。新規事業についても事業の必要性、有効性などの観点から事前に適切な評価を行ったうえで導入を決定する仕組みづくりを行う。					
具体的な取組	公共事業評価の継続実施					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	継続実施	継続実施	継続実施			

4 情報の共有から始まる「信頼と協働」のまちづくり

(1) 積極的な広報と情報の共有

	71	実施項目	情報開示の推進		担当課	総務課
取組内容	各課のホームページの開設と連携した情報開示の指針を策定し、行政情報の共有化を図り、透明性のある行政運営を行う。					
具体的な取組	情報開示指針の策定					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	指針の策定	推進	推進			

	72	実施項目	市役所ホームページの内容拡充		担当課	全課
取組内容	IT が推進されることに伴い、インターネットによる情報の提供、迅速化は重要なこととなるため、各課のホームページを開設し、内容の充実を図る。					
具体的な取組	各課ホームページの開設					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	全課の 50%開設	全課の 75%開設	全課の 100%開設			

	73	実施項目	出前講座の開催	担当課	生涯学習振興課
取組内容	市民が市政について聞きたいことや知りたいことを市職員が地域に出向むいて説明や意見を交換する、行政出前講座を開催し、行政の説明責任を果たすとともに、生涯教育の1プログラムとする。				
具体的な取組	要綱の策定 出前講座の開催				
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
	要綱の策定 3回以上の開催	5回以上の開催	5回以上の開催		

(2) 市民の声がスムーズに流れる回路づくり

	74	実施項目	「市民と市長のまちづくりトーク」の開催	担当課	総務課
取組内容	市民参加の市政をより進めるために、現在行われている行政懇談会に加え、市長が市民や地域のグループ等と直接対話を行う「市民と市長のまちづくりトーク」を随時開催する。				
具体的な取組	市民と市長のまちづくりトークの開催				
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
	3回以上の開催	5回以上の開催	5回以上の開催		

	75	実施項目	市民アンケートシステムの構築	担当課	企画情報室
取組内容	市民の声を迅速に市政に反映するため、市のホームページを利用したアンケートシステムを構築し、積極的な活用を図る。				
具体的な取組	市民アンケートシステムの構築				
年度別計画	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
	システムの構築	実施	実施		

	76	実施項目	電子質問箱の設置		担当課	総務課
取組内容	時間や場所に制限されないというインターネットの利点を活かして、市民からの意見・提言等を受ける電子質問箱を設置し、参加者どうしが意見を交換し合う「市民交流広場」との使い分けを行う。					
具体的な取組	電子質問箱の設置					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	質問箱の設置					

	77	実施項目	各種委員の公募制の推進		担当課	関係課
取組内容	各種審議会・委員会等の活性化を図り、市民の市政への参画を促進していくため、委員の公募制の導入を推進する。					
具体的な取組	委員の公募の推進 ・市職員の委員登用の原則禁止 ・女性委員の登用の推進					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	新規・改選する 審議会等の 20%	新規・改選する 審議会等の 30%	新規・改選する 審議会等の 50%			

(3) 市民との協働

	78	実施項目	協働のまちづくり推進基本計画の策定		担当課	企画情報室
取組内容	「協働」のまちづくりを進める上で、「協働」のあり方や各主体（市民、企業、行政）の役割分担など、その基本となる考え方を市民参画の下で策定し、より実効性をもった基本計画とする。					
具体的な取組	協働のまちづくり推進基本計画の策定					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	計画の策定					

	79	実施項目	まちづくり里親制度(アダプトプログラム)の導入		担当課	都市計画課 道路課
取組内容	道路、公園などを市民が里親になり、清掃美化活動を行う「まちづくり里親制度」を導入する。					
具体的な取組	まちづくり里親制度要綱の策定					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	要綱の策定	5ヶ所実施	5ヶ所実施			

(4) 議会との連携

	80	実施項目	議会ホームページの充実		担当課	議会事務局
取組内容	議会に対する市民の関心を高め、開かれた議会を目指すために、インターネットで提供している議会だよりや会議録検索システムについて、議会用語解説や市民等の意見のメール受付など常に改善・充実に図る。					
具体的な取組	議会ホームページの改善・充実					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	改善・充実	改善・充実	改善・充実			

5 職員一人一人の主体的な参加と行動

	81	実施項目	職員行動計画の策定		担当課	人事課
取組内容	職員が「市民として」、「仕事人として」、「地域人として」というそれぞれの立場から、常に自らの「意識と行動」をチェックする行動指針として職員行動計画を策定する。					
具体的な取組	職員行動計画の策定					
年度別計画	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考		
	計画の策定					

	82	実施項目	気楽にぼらんていあ運動の継続実施		担当課	人事課
取組内容	市職員が一人の市民として、行政が担えない地域の課題に取り組み、市民との「協働」の橋渡し役としての役割を担うため、気楽にぼらんていあ運動を継続実施する。					
具体的な取組	気楽にぼらんていあ運動の継続実施					
年度別計画		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
		6 回以上実施	6 回以上実施	6 回以上実施		

資 料

豊見城市行政改革推進審議会からの答申書

豊見城市行政改革推進審議会委員名簿

平成16年3月11日

豊見城市長
金城豊明 殿

豊見城市行政改革推進審議会
会 長 大 城 保

豊見城市しせい改革アクションプランについて（答申）

平成15年10月28日付け豊諮問第15号で諮問のあったことについては、
別紙意見を付して別添のとおり答申いたします

付 言

当審議会において出された意見や要望について、以下に付言列記しますので、今後の行政改革の実行に際し配慮されますよう要望いたします。

記

- 1 .常に市民から見られている意識を持ち、市民から好感の持たれる窓口対応、利用しやすい窓口業務体制を常に考え改善に努めるとともに、公共施設の利用時間や休館日などについても、市民の立場に立ってサービスの向上に努めること。
- 2 .行政運営は常にPDCAサイクルを意識し取り組むこと。特に評価（C）と改善（A）が行政運営に欠けていると指摘されていることから、行政評価システムとの連動により、継続的な事務事業の改善が図られるよう努めること。
PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）
- 3 .業務のマニュアル化や職員研修の充実など、職員の意識改革や能力開発を積極的に推進すること。
- 4 .市民と行政が協働して地域づくりを推進するため、市民に対して行政情報を積極的に提供するなど情報の共有化を進め、地域づくりの政策形成や施策の推進に市民が積極的に参画できる環境づくりに努めること。
- 5 .市税などの収納率の向上、適正な受益者負担、新しい自主財源の確保など歳入の安定的な確保に努めるとともに、給与体系の見直しや、各事業に対する厳格な予算査定など、コスト意識に根ざした歳出の適正化を図ること。
- 6 .議会や各行政委員会、特別会計部門などにおいても行政改革の必要性を認識し、総体として市民サービスの向上に努めること。
- 7 .国の進める「三位一体改革」によって、行政のすべての分野で大規模な改革が予定されることから、市民サービスが低下しないよう万全の体制でもって改革に取り組むこと。

行政改革推進審議会委員名簿

任期 平成15年10月28日 ~ 平成17年10月27日

		氏名	所属
1	会長	大城保	沖縄国際大学教授
2	委員	照屋寛之	沖縄国際大学助教授
3	委員	上原義雄	豊見城市商工会会長
4	委員	金城浩三	豊見城市商工会青年部部长
5	委員	具志頭朝一	那覇クリーンビーチクラブ代表
6	委員	平田永喜	JA 沖縄豊見城支店支店長
7	委員	新里輝吉	区長・自治会長会副会長
8	委員	金城房江	豊見城市婦人連合会会長
9	委員	當銘保裕	豊見城市社会福祉協議会会長
10	委員	新垣繁人	豊見城市青年会会長
11	委員	上原正則	一般公募
12	委員	伊禮綾子	一般公募
13	委員	金城利弘	一般公募